

福祉人材の確保充実を求める意見書

わが国は今、高齢人口の増加と若年労働力の減少という高齢社会の到来に直面している。

高齢社会においては、要支援・要介護高齢者の増加が予想され、そのために必要となる福祉人材の確保はきわめて重要な課題となっている。また、児童福祉、障害者福祉についても、現場を担う福祉人材の確保充実が必要である。

福祉・介護サービス従事者の実態をみると、いわゆる定着率が低いことや労働条件が悪いこと等の問題点が指摘されている。

国においては、本年8月に「福祉人材確保指針」を告示したが、施設関係者等の努力はもとよりであるが、特に、このような施策については、国及び東京都による統一的、広域的、かつ総合的な取り組みが必要である。

国及び東京都においては、福祉従事者の労働環境の整備、適切な水準の給与体系の整備と介護報酬の設定、離職している有資格者の再就職の支援、女性が就業を継続できる環境の整備等々、福祉人材の確保のための施策の充実を図るべきである。

羽村市議会は、国及び東京都に対して、福祉人材の確保のためになお一層の施策の充実を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月20日

東京都羽村市議会議長 水野義裕

厚生労働大臣

東京都知事 あて